

原規規発第 2001294 号
令和 2 年 1 月 2 9 日

関西電力株式会社
取締役社長 岩根 茂樹 殿

原子力規制委員会

大飯発電所の発電用原子炉の設置変更（3号及び4号発電用原子
炉施設の変更）について

平成31年2月8日付け関原発第508号（2019年11月14日付け関
原発第352号、2019年12月2日付け関原発第387号及び2019年
12月12日付け関原発第412号をもって一部補正）をもって、申請のあった
上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律
（昭和32年法律第166号）第43条の3の8第1項の規定に基づき、許可し
ます。